よく見える所に貼っておいてください。

警報等発令時の登下校について

平成３０年５月１４日
四日市市立羽津北小学校

１　暴風警報・暴風雪警報、大雪警報、東海地震注意情報または予知情報（警戒宣言）※名称等変更有特別警報（大雨・暴風・高潮・波浪・暴風雪・大雪）、大津波警報、震度５強以上の地震発生、噴火に対する対応

発表された場合		解除された場合	
時刻	対応	時刻	対応
７：００まで	自宅待機	７：００まで	平常通り登校【※1】
登校後	学校待機・引き渡し【※3】【※4】	７：００を経過	臨時休校【※2】

【※1】平常通りとします。ただし、通学路に危険が予想される場合は、学校へ連絡をし、地区の実情に合わせて時間をずらして集団登校するなど安全を最優先してください。　※給食は準備します。

大雪警報発令時の対応：暴風警報時と異なり、大雪警報の場合は、大雪警報が解除された後も積雪の状況により登校が困難になることも想定されるため、学校の判断（積雪量が大雪警報に準じて 20 ㎝程度に達する場合など）で臨時休校等の措置をとります。

※三重県北部において、大雪警報は１２時間の予想降雪量２０㎝に達するときなどに発表されます。

【※2】臨時休校とします。登校中に発令された場合は自宅に帰るように声をかけてください。また、始業(8:25)前までに暴風警報等が発令されそうな時は、保護者の判断で自宅待機をしてもかまいません。その際は学校へ連絡を入れてください。

【※3】登校後に発表されたときは、学校で待機します。通学路等周囲の安全が確保された場合は「すぐメール」で連絡し、保護者へ引き渡しを行います。

【※4】津波（大津波）警報発令時の対応：羽津地区は津波浸水の可能性がある地区のため、児童は学校待機または羽津山緑地(羽津中学校の場合もあり)へ避難します。警報が解除されるまでは、引き渡しは行いません。引き取りに来られた保護者も一緒に避難してもらいます。ただし、安全が確保されたと判断できる場合は、保護者へ引き渡しを行います。

２　大雨洪水警報・津波注意報・竜巻注意情報・雷注意報等発令時の対応



平常通りに登校しますが、自宅待機あるいは臨時休校とする場合もあります。その時は、「すぐメール」等で連絡します。また、通学が危険と保護者が判断した時は、自宅待機をしてもかまいません。その際は学校へ連絡を入れてください。

在校時の場合、危険があると判断した時は、「すぐメール」で連絡し、保護者の出迎えがあるまで児童は学校待機します。ただし、学校長や教育委員会の判断で緊急集団下校を行うこともあります。その場合は、「すぐメール」で可能な限り早急に連絡をします。

３　その他

◎弾道ミサイル飛来によりＪアラート等を通じて緊急配信が登校前にあった時は、自宅待機とします。

◎通学路、およびその周辺が危険な場合は、直ちに学校へ連絡してください。

◎登下校についての問い合わせの電話は、極力ご遠慮ください。

◎児童引き渡しの際は、車での来校は大変混雑しますので、できるだけ控えてください。やむを得ず車で来校される場合は、駐車場への出入りは一方通行を守ってください。【裏面参照】

《参考》気象庁 特別警報　http://www.jma.go.jp/jma/kishou/know/tokubetsu-keiho/index.html